



ノギク
(山武市の花)



東上総のマーク
(H26 作成)



〒297-0024 茂原市八千代 2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
E-mail hkzs04@mz.pref.chiba.lg.jp
第4号

平成28年11月8日(火)発行

総務課から

平成28年度会計検査(小・中学校給与等)結果について

9月26日(月)に東上総教育事務所、県出納局による「会計検査」を実施しました。東上総教育事務所管内の小学校11校・中学校3校を対象に、市町村教育委員会担当者の立ち会いのもと、校長と事務職員が給与・諸手当・旅費等の関係諸帳簿について、県出納局の担当者から検査を受けました。検査結果は後日、文書で通知されますが、概ね良好でありました。認定手当の状況を把握しやすいように一覧表を作成し管理するなど、学校ごとに工夫をしている様子が見受けられました。しかし、一部には、公文書に「消せるボールペン」の使用、押印漏れや記載誤り等がありました。「消せるボールペン」は公文書には不適正ですので、絶対に使用しないようお願いします。今後とも、旅費の速やかな執行を含め、給与等の適正・正確な事務処理を徹底してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。



指導室から

「命の大切さを考える」防災教育公開事業が開催されました

9月29日(木)に東金市立西中学校で、千葉県教育委員会指定「防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業(『命の大切さを考える』防災教育公開事業)」公開研究会が開催されました。

東金市立西中学校では、これまで計画的に、災害発生後、学校が避難所となった場合の避難所対応を中心に防災教育に取り組みました。避難所対応では、「共助」の行動がとれるように生徒自ら協力できる内容を考え、東金市役所消防防災課や地域(自主防災会)と連携した避難所開設訓練を実施してきました。

また、様々な訓練(火災・地震を想定した避難訓練、救助袋を使用した避難訓練、煙体験ハウスを使用した避難訓練等)や救急救命法講習会(心肺蘇生法)、応急手当講習会(三角巾法)、道徳や学級活動での防災学習を通して、生徒一人一人の防災意識の向上を図ってきました。

公開当日は、3学級で「総合的な学習の時間」「道徳」「学級活動」の授業を展開し、地域防災、生命の尊重、避難所運営などについての学習を深め、活発な意見交換をする姿が見られました。

記念講演では、鎌倉女子大学講師の矢崎良明先生から、「災害から子どもたちを守るために」という演題で、地震・津波のメカニズムや大地震発生時の学校の役割、地震を想定した安全点検等についての講話があり、改めて防災について考える機会となりました。



★★「教職大学院」に学ぶ★★

今年4月より2年間、「教職大学院制度」を利用して学んでいる勝浦市立北中学校教諭 田中聡子先生から原稿をいただきました。田中先生は、「学校教育臨床分野」の研修に取り組んでいます。

教職大学院には、スクールのマネジメント分野と、学校教育臨床分野があり、研究課題によって授業を選択し学ぶことができます。「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導、教育相談に関する領域」「学級経営、学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」「現代的教育課題領域」と、学校教育臨床の分野の学びだけでなく、幅広い分野を学ぶことで、学校教育臨床の在り方を考える多くの視点を持つことができました。理論と実践の往還。日々の学校現場での実践を振り返り、学んだ理論と照らし合わせることで、生徒とふれ合い、何気なく交わす言葉やまなざしすべてが、教育相談であり、教育活動の基盤であることを再確認致しました。



「学校不適応生徒を支える保護者支援の在り方」をテーマに、中学校の学級担任が不登校に対してどんな考えを持ち、どんな姿勢で保護者支援に臨むと効果的であるかを、明らかにしたいと考えております。外部機関での実習や在籍校での調査研究を行いながら、テーマに迫れるように研究を進めております。

日々の実践を振り返り、立ち止まって考える貴重な時間をいただきました。学ぶ機会と素晴らしい環境を与えていただいていることに感謝し、同じ目標を持った仲間との出会いを大切に研修に励んでおります。

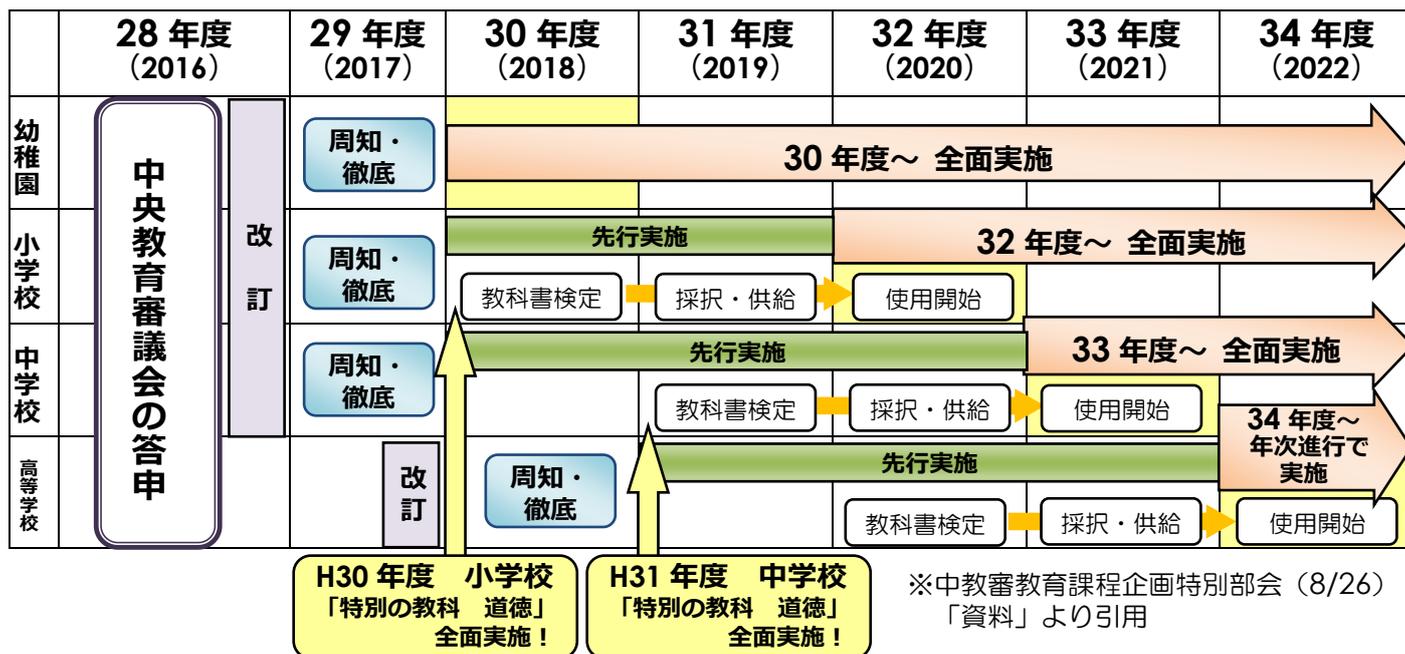
次期学習指導要領の改訂に向けて

次期学習指導要領の改訂に向け、今年度中に中央教育審議会としての答申が出される予定です。これを受け、改訂の周知・徹底、教科書の作成及び検定・採択等を経て、**小学校は2020年度(平成32年度)から、中学校は2021年度(平成33年度)から全面实施**となる予定です。

中教審教育課程企画特別部会が、昨年8月に公表した「論点整理」を受け、各部会で学習指導要領改訂に向け、議論が進められています。今回の改訂では、小学校において、5・6年生で履修していた「外国語活動」が教科化されて「外国語」となり、新たに3・4年生でも「外国語活動」を実施することになります。

また、すでに学習指導要領が一部改正され、一部又は全部を移行措置として実施している「**特別の教科 道徳**」については、小学校が2018年度(平成30年度)から、中学校が2019年度(平成31年度)から全面实施となります。

【今後の学習指導要領改訂に向けたスケジュール】



学校現場に役立つ!
情報サーチ
連載20



「生徒指導支援資料」の活用を!

国立教育政策研究所の生徒指導・進路指導研究センターでは、平成21年から「いじめ」をテーマにした**生徒指導支援資料**を6冊発行しています。追跡調査等から得られたデータを踏まえ、各学校がいじめに取り組む際に役立つ「**校内研修支援キット**」の形で作成されています。「いじめに関する基礎知識を学ぶ」「いじめに対する考え方を共有する」「いじめに対する対策に学校全体で取り組む」等に役立つ内容になっています。

生徒指導支援資料5「いじめに備える」(H27.7発行)では、教職員やPTAの研修会等で、参加者が各自のいじめ認識を点検すると共に、小グループでの話し合いを行うことで学校全体での互いの認識を共有するためのツール「**いじめに関する研修 Ver.2**」を掲載しています。是非、各学校の校内研修での活用をおすすめします。

【趣旨】

- いじめの問題に教職員全員、学校全体で取り組んでいけるよう、教職員の資質を高める研修会のために作成されたものである。

【準備するもの】

- 「自己点検シート」「点検内容の解説」「研修会アンケート」の3点を「表紙」に挟み込んで、使用する冊数をセットする。

【使用法】

- 最初に、一人一人に、「いじめ」という問題に対する認識や取組姿勢、日ごろの取組について、改めて自己点検を行ってもらう。
- その後、小グループでの話し合い、全体での話し合いを行う中で、全員が**共通の認識をもつ**。

※ 実施要領に記載された目的以外の使用・転載・複製を禁じます。

「いじめに関する研修ツール」*
・自己点検シート
・点検内容の解説
・研修会アンケート Ver.2

*この「研修ツール」は、「校内研修ツール」として平成21年に公表したものの、最新の内容に更新し、改題することにより、改訂版として公開することになりました。

※ 担当者の指示があるまで、中の資料を開かないでください。

※ このツールを用いた研修は、
①「自己点検シート」・「点検内容の解説」を用いた個別の作業
②グループや全体での話し合い活動
③「研修会アンケート」の記入
の三つから構成されます。

※ ①～③のいずれの作業も、担当者の指示に従って進めていただきます。

※ 担当者の指示があるまで、お持ちください。

※国政研HP「<http://www.nier.go.jp/shido/shienshiryou/index.html>」参照

国立教育政策研究所
NIER National Institute for Educational Policy Research

【お詫び】管理課で予定しておりました「管理運営研修」につきましては、次号(第5号)に掲載いたします。